

県職交渉（10月交渉）概要

- 1 日 時 令和元年 10月 17日（木）
- 2 場 所 北館201会議室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長，人事課長外
【組合】委員長，副委員長，書記長外
- 4 議 題 執行体制・高卒最終合格等，会計年度任用職員，人事委員会勧告

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
執行体制 ・ 高卒最終 合格等	<ul style="list-style-type: none"> ○欠員・病休の状況はどうか。 ○今年度の業務量の変動はどうか。 ○時間外・年休の状況はどうか。 ○公募割れしている職種があるが，執行体制は確保していくのだな。 	<ul style="list-style-type: none"> ○4/1以降の欠員が3名，10/1時点で休職13名，長期病休16名，産休8名，育休62名だ。 ○こども家庭Cの関係で業務が増えている状況は認識している。 ○時間外は9月末までで平均10.9h，災害のなかったH29年度より増えている。年休も8.8日で，昨年より減っている。 ○局とも話をしながら対応していく。
会計年度 任用職員	<ul style="list-style-type: none"> ○条件付採用は，実施する必要があるのか。 ○臨時的任用職員の制度変更について，現行の賃金職員の一部を会計年度任用職員に移行するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年度ごとの採用となり，法律により必要となっている。 ○一時業務増への対応については，従来の臨時的任用職員の制度がなくなるので，必要に応じて会計年度任用職員制度を活用したい。
人事委員会 勧告	<ul style="list-style-type: none"> ○人事委員会勧告の受け止めはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○給料表については，基本的には国と同様に若年層のみの改定となっている。 ○住居手当は本県職員の実態を踏まえた内容となっているものと認識している。